機密性２　　完全性１　　可用性１

不登第１２６号
平成２５年７月８日

三重県土地家屋調査士会会長　殿

津地方法務局首席登記官（不動産登記担当）
（公印省略）

オンラインによる登記申請の利用促進について（お願い）

平素は，当局の登記業務の円滑な運営について，御理解と御協力をいただき，厚く御礼申し上げます。

さて，法務省におきましては，平成２３年８月に高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT戦略本部）において決定された「新たなオンライン利用に関する計画」に基づき，登記申請が重点手続とされ，利便性の向上のために利用しやすいオンライン申請システムの改良及び平成２５年度末までにオンライン利用率７１％を目指して利用拡大を図っているところです。

貴会におかれても，これまで，オンラインによる登記申請を積極的に利用いただいているところですが，更なる利用促進に御協力いただきますよう，お願いいたします。

また，併せて貴会会員の皆様に対するこの旨の周知をお願いいたします。